

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和7年度第1回）

番号	意見	区役所の対応・考え方		担当課
		当日の回答	補足等	
1	<p>【大阪・関西万博開催による交通状況について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催前はOsaka Metro中央線が非常に混むのでは不安があつたが、始まってみるとスマーズに流れている。電車本数が増え、駅も綺麗になって、誘導員が多く配置されてうまく調整されている。弁天町は良い方向に変わってきた。 ・道路においては、事前に混むことを想定して、時間をずらすなどの対策もされているので大変だということは聞いていないが、夏休み以降はどうなるか心配。 ・万博開催以降、交通車両が多くなった。特に通勤ラッシュ時において、観光バスや工事車両などが増え、かなりの列になっている。東側に向けては43号線交差点が混んでおり、そこを抜ければ西区はスマーズに進んでいる。 ・港区内のコインパーキングなどが常に満車になっている。港区に駐車して万博会場へ電車で行く人が多いのではないか。 	(ご意見のみで回答なし)	—	—
2	<p>【運営方針について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標が全て未達成のことだが、取組は色々とされていると思う。具体的にどのような取組をしていて、どういう点でつまづいて困っているのか、具体的な数字等書いて頂ければ、良い議論ができると思う。 ・マイナスの評価となっていても、目標に向かって着実に進んでいると思う。 ・アウトカム指標は定量評価。定性評価も別軸として設定されたらいかがか。 	運営方針について、細かく見て頂いて感謝している。運営方針は、全ての局区で統一した様式で策定している。数年前までは、取組等も細かく記載する様式となっていたが、あまりに細かく見づらいとの声もあり、簡素化された経緯がある。しかしながら、確かにこれでは具体的な取組内容などが分からないので、港区では独自に各経営課題において、具体的にどういった取組をするのかをホームページに公開している。全体会においては、その資料も配付したい。	<p>【参照】令和7年度運営方針 https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000650885.html</p>	総務課（総合政策）
3	<p>【防災について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の本部会において、「他地域での防災訓練や防災学習会に参加することができれば、もっと参加しやすくなるのではないか」という意見があったが、先日、他地域の防災学習会に参加させていただいた。他の地域でも参加したということを聞いており、ちょっとした工夫で防災意識を高めたり、目に見えないかもしれないが、少しずつでも変わってくれればいいと思う。 	(ご意見のみで回答なし)	—	—
4	<p>【防犯について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の街頭犯罪発生件数が増加している件について、盗難が増えていると聞いたが、なぜなのか分析されているか。 ・安まちメールに登録していると、犯罪発生内容の傾向が分かって非常に良い。防犯カメラが最近増えている。ダミーでも防犯に効果があるので期待している。設置について助成金があればよい。色んなところに設置してもらいたい。 	詳細なデータは本日持ち合わせていないが、自転車盗が増加しており、無施錠によるものが多数である。なぜ前年度から増加しているのか具体的な原因是不明である。二重ロックの啓発活動や見回りを強化して対応している。防犯カメラについては、犯罪発生の抑止力として非常に有効であるし、犯罪者の検挙にも非常に役立っている。	—	港警察署回答
5	<p>【港区エリア別活性化プランについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港区エリア別活性化プランにおいては、港区内の3エリアそれぞれの現状分析や活性化に向けた方針等が定められているが、区を越えて、住之江区や此花区など南北につながるベイエリア一体の連携等について、定めている計画等はあるか。 	大阪府・大阪市(・堺市[発言もれ部分の補記])で策定している「大阪のまちづくりグランドデザイン」において、夢洲・咲洲を中心としたベイエリア一帯の計画を位置づけている。	<p>【参照】大阪のまちづくりグランドデザイン https://www.pref.osaka.lg.jp/o140020/tokuu/shin_gd/index.html</p>	協働まちづくり推進課（エリア開発推進）

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（令和7年度第1回）

番号	意見	区役所の対応・考え方		担当課
		当日の回答	補足等	
6	<p>【空飛ぶクルマについて】 ・中央突堤に新しく空飛ぶクルマのポートが整備されたが、今後どのように運用されるのか。</p>	<p>「大阪港バーティポート」という名称で、ポート自体は大阪メトロが運営している。今後の運用について、現時点でお伝えできる内容はありませんが、今後、案内されます大阪メトロのホームページ等をご覧いただきたい。</p>	<p>【参考】OsakaMerro空クルラボ https://advanced-air-mobility.osakametro.co.jp/</p>	協働まちづくり推進課（エリア開発推進）
7	<p>【喫煙対策について】 ・先日、築港で外国人が路上で喫煙しているのに対し、取り締まりしている人が厳しく注意されていたが、言葉がきつく、外国人側が怒ってなぐりかかりそうになっていた。あわや傷害事件になるところであった。外国人観光客は、路上喫煙が罰金になるとは知らない。広報をしっかり行うか、喫煙所をもっと整備しないといけないのでは。取り締まりは警察か。 ・弁天町駅付近は、非常にきれいになって活性化されてきているが、市岡商業高校跡地の周囲側溝にはたばこのポイ捨てが非常に多い。</p>	<p>路上喫煙禁止は、大阪市の条例によるもので、取り締まりは市が委託して実施している。条例化に伴い、ターミナルなど人通りが多い箇所に、喫煙所を整備する計画があり、120カ所から始まって現在は200カ所以上整備している。港区では当初3カ所を整備する計画となっており、弁天町エリアではペイタワー内に、朝潮橋エリアではハ幡屋公園内に、大阪港エリアでは海遊館敷地内に整備している。その他、民間が整備している喫煙所を本市指定喫煙所として認定化することも進めている。</p>	<p>令和7年1月27日より大阪市内の道路、公園等での路上喫煙を禁止にする改正条例を施行しており、市内全域での路上喫煙禁止を実施するまでに、目標とする140カ所を上回る喫煙所を整備してきた。 また、民間が整備している喫煙所を本市指定喫煙所として指定し、広く一般に開放しているものや、喫煙できる飲食店や商業施設等の情報を登録いただき、広く情報提供している喫煙所を含めると、6月末時点で386箇所を整備しているところ。なお、港区では弁天町エリアでペイタワー内に、朝潮橋エリアではハ幡屋公園内に、大阪港エリアでは海遊館敷地内に整備している。 ・路上喫煙に対する啓発指導については、大阪市職員である路上喫煙防止指導員・補助員が市内各地を巡回し、条例違反を現認した場合には啓発・指導を行ったうえで過料1,000円を徴収している。 ・インバウンドを含む観光客向けの周知としましては、大阪観光局が運営する観光案内所や市内各所に整備している観光案内板による周知や、関西国際空港内や空港に発着する鉄道、リムジンバスでのモニター周知に加え、特に訪日外国人が多く訪れる梅田、なんば、心斎橋の街頭デジタルサイネージにおいても、日本語に加え英語でのアナウンスによる周知を行っている。 なお、外国人に対する啓発指導用として、指導員・補助員は、英語・中国語・韓国語を標記した説明用のカードを携行している。</p>	<p>【当日の回答】 総務課（総合政策）</p> <p>【補足等】 環境局 事業部事業管理課 路上喫煙対策担当</p>